

「Ⅰ 総合判定の結果」の但し書きに対する改善報告についての
審議結果

大学名：金城学院大学薬学部

改善報告書提出日：2019年12月16日

本評価実施年度：平成30年度

2020年7月6日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

※検討所見欄以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

■但し書きへの対応について

改善すべき点（14）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

総合判定の結果の但し書き

薬学共用試験が不合格であった場合、正規の科目を薬学共用試験の結果に連動して不合格とすることは重大な問題であり、早急に適切な改善措置を講じ、対応状況に関する報告書を改善がみとめられるまで毎年提出することを要請する。

提言の「改善すべき点」

薬学共用試験が不合格であった場合、正規の科目である「CBL（3）」の評価を「F」とする制度は、廃止する必要がある。

（3）本評価時の状況

平成29年度の「CBL（3）」では、薬学共用試験の合否に基づいて成績を評価し、当該科目の得点が合格基準を上回っていた学生6名を不合格としていた（共用試験不合格者は進級できないため、次年度再履修させる方が当該学生にメリットがあるという判断もあった）。

（4）本評価後の改善状況

平成30年度より正規科目の成績評価と薬学共用試験の合否を連動させることは廃止しており、同年度の「CBL（3）」では成績評価に共用試験の結果を含めていない。この点は平成30年9月の訪問調査の際に確認していただいた。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等

平成27年度入学生からは、旧「CBL（3）」を含む事前学習関連科目を「事前学習（1）」に統合し（自己点検・評価書36ページ、表5-1参照）、複数の教員による評価を総合して成績評価している（シラバス2018、学部40参照）。

検討所見

薬学共用試験が不合格であった場合に、正規科目の「CBL（3）」において合格基準を上回っていた学生を不合格とする制度に対して、これを廃止するよう「改善すべき点」で指摘し、早急に適切な改善措置を講じるよう「但し書き」とした。

大学は、上記（4）にある通り、平成30年度には「CBL（3）」の成績評価と薬学共用試験の合否を連動させることは廃止している（「評価報告書」、22ページ）。

また、上記（5）の根拠となる資料である「自己点検・評価書の表5-1」によって平成27年度入学者からは旧「CBL（3）」に対応する内容が「事前学習（1）」に統合されていることが確認でき、「シラバス2018、学部40」によって「事前学習（1）」の成績評価と薬学共用試験の合否が連動していないことも確認できた。

以上より、「但し書き」の指摘に対する改善がなされたものと判断する。